

竜王 スマイルエイジングプラン 2024

竜王町高齢者保健福祉計画
竜王町介護保険事業計画

概要版



令和6(2024)年3月 竜王町

はじめに

本町においては、本格的な高齢社会を迎えており、今後の人口推計ではさらに高齢化が進む見込みとなっています。また、高齢者のいる世帯、特に1人暮らしの高齢者世帯の増加が続いてますが、一方で元気な高齢者が多いことや、地域のつながりが強いことも本町の特徴です。

今後増加する高齢者の様々な支援ニーズに対応するため、「竜王スマイルエイジングプラン2024（竜王町高齢者保健福祉計画・竜王町介護保険事業計画）」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画においては、令和22（2040）年を見据えた目標を設定し、ロジックモデルを用いて達成すべき成果指標を整理しました。成果指標の達成に向け、竜王町介護保険事業者連絡協議会の設置や、「竜ウォーク」の取組に力を入れ、『いつまでも自分らしく暮らせる共生のまち 竜王』を基本理念に、だれもが住み慣れたこのまちで安心して笑顔で暮らし続けられるよう、各事業を展開していきます。

1. 計画策定の趣旨

令和7（2025）年には、いわゆる団塊の世代が75歳になることで後期高齢者が急増します。さらに令和22（2040）年には、いわゆる団塊ジュニアの世代が65歳になり、前期高齢者の急増が想定されています。要介護認定率の高い85歳以上人口の増加も見込まれ、介護給付費のさらなる増大を目前に、介護保険制度の維持や、新たに介護サービスを提供する人材の確保、介護離職の防止が大きな課題となっています。

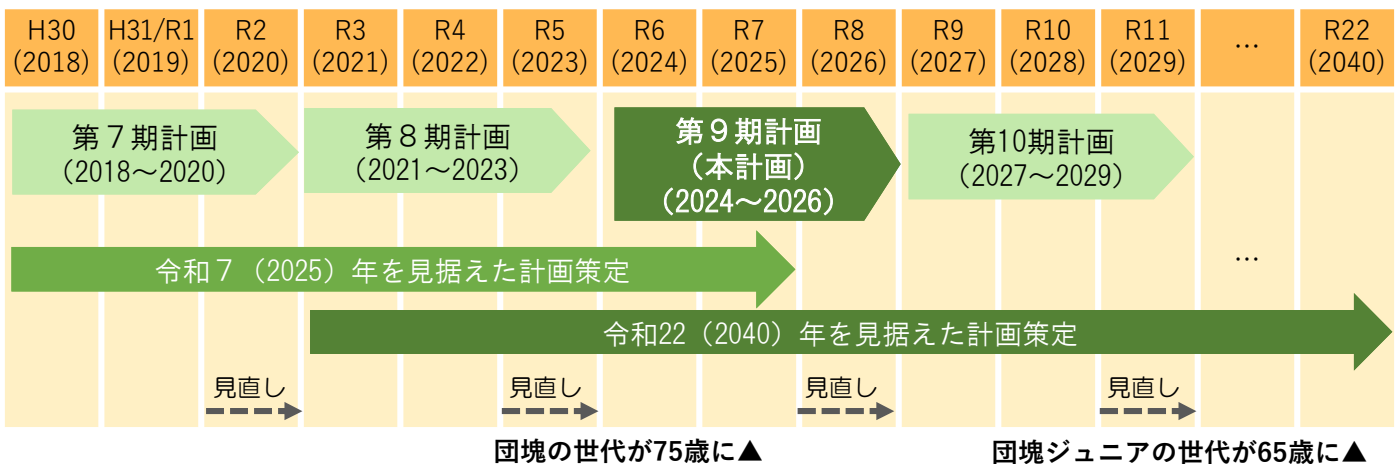
加えて、子育てと介護を同時に抱えるダブルケアや、生活困窮世帯、老老介護などの複合的な課題が増加しています。多様化したニーズに対応するためにも、地域住民の主体的な見守り・助け合い体制の構築、支援が必要となっています。

こうした背景を受け、「竜王スマイルエイジングプラン2024」は中長期先を見据え、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組を策定します。また、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指すものとします。

策定にあたっては、竜王町総合計画をはじめとする国・県・町の関連計画・指針との整合を図ります。

2. 計画の期間

本計画は、令和7（2025）年、令和22（2040）年を念頭に置き、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年を1期とする計画です。

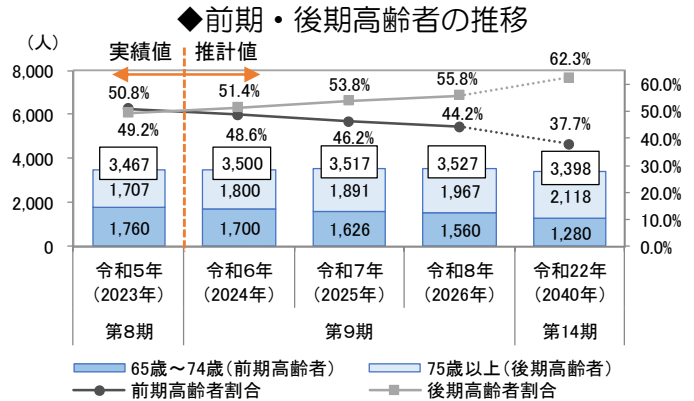


3. 本町の主要課題

① 高齢者人口の増加傾向と要介護認定率の維持

- 少子高齢化の進展
- 後期高齢者数の増加、一人暮らしの高齢者世帯の増加
- 後期高齢者層における要介護認定者出現率の低下

▷ 前期高齢者の介護予防や重度化防止の取組の重要性

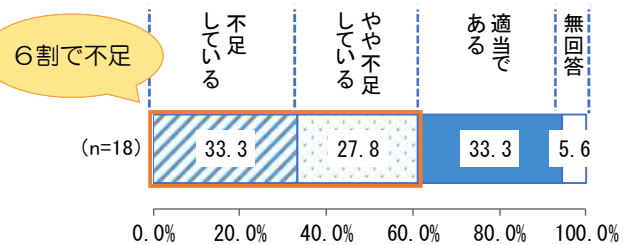


② 地域共生社会の実現および介護現場の持続可能性確保

- 新たな感染症の流行や自然災害の激甚化・頻発化

▷ 介護人材の確保、業務効率化の促進やICT等の活用
▷ 感染症や自然災害の発生時に備えた平時からの準備

◆人材の状況(事業所調査)

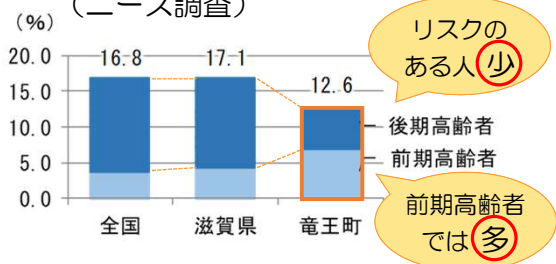


③ 高齢者の実態および今後の課題

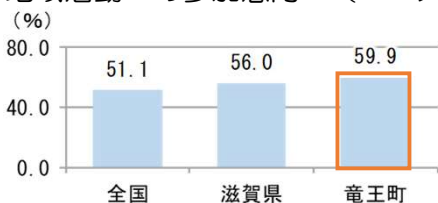
- 運動機能の低下等リスクは全国・滋賀県平均と比べ、高齢者全体では低いが、前期高齢者では高い
- 社会活動に参加している人の割合が滋賀県平均と比べ高い
- 地域活動への参加意向が滋賀県平均と比べ高い
- 高齢者の就業率が滋賀県平均と比べ高い

▷ 要介護状態になる前からの介護予防、健康づくりの取組促進
▷ 地域のつながりの強さを生かした取組の促進

◆運動機能の低下リスク該当者(ニーズ調査)



◆地域活動への参加意向(ニーズ調査)



- 元気なうちからの介護予防・健康づくりの取組促進
- 地域のつながりの強さなどの強みを生かした生活支援体制の整備や介護予防活動の維持
- 介護人材の確保や介護現場の負担軽減、業務効率化につながる取組の推進

4. 計画のロジックモデル



ロジックモデルとは、事業の立案や評価を行う際に用いられる枠組み・考え方の一つで、「こうしたら（活動の結果＝アウトプット）」「こうなった（結果から得た成果＝アウトカム）」という論理的な因果関係を順番に考えていき、ある計画が最終的に目指す目的を達成するまでの道筋を体系的に示すものです。

最終的に目指す目的を「最終アウトカム」とし、最終アウトカム実現のために達成したい目的を「中間アウトカム」、中間アウトカム実現のために達成したい目的を「初期アウトカム」として設定します。

基本理念	基本目標		基本施策	
いつまでも自分らしく暮らせる共生のまち 竜王	1	地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進	1	みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進
	2		2	生きがいのある暮らしへの支援
	2	地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進	1	包括的な相談支援体制の充実
	2		2	高齢者の尊厳の保持
	3		3	地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）
	4		4	地域の見守り・支え合いの推進
	5		5	高齢期の住まい方の支援
	3	高齢者と家族を支える支援体制の充実	1	介護サービスの充実と在宅生活への支援
	2		2	介護人材の確保・定着・育成
3		3	介護保険制度の適正・円滑な運営	

下の図は、左側（3ページ）に本計画の施策体系、右側（4ページ）に計画のロジックモデルを示しています。

本計画のロジックモデルは、本町が目指す「自分は幸せであると感じている人が多い」を最終アウトカムとして設定し、これを達成するために各基本目標で目指す主な成果を中間アウトカム、各基本施策で目指す主な成果を初期アウトカムとして設定しています。

初期アウトカム(本計画で目指す状態)

- 介護予防・健康づくりに意識して取り組んでいる人の割合上昇(ニーズ調査)
- 「歩くこと」を意識している人の割合上昇(ニーズ調査)
- 生きがいがある高齢者の割合上昇(ニーズ調査)
- 人生の最期をどう過ごしたいか(どんな医療や介護を受けたいか)を家族などと話し合ったことがある人の割合上昇(ニーズ調査)
- 事業所での虐待防止、身体拘束ゼロ研修に取り組んでいる事業所数増加
- 認知症の相談先を知っている人の割合上昇(ニーズ調査)
- 「たすけあいの合計点」が4点の人の割合上昇(ニーズ調査)
- 人生の最期を迎える場所を考えたことがない高齢者の割合低下(ニーズ調査)
- 「何かあった時に相談する相手」として地域包括支援センター・役場と答える人の割合上昇(ニーズ調査)
- 従業員が不足していると感じる事業所の割合低下(事業所調査)
- 災害・感染症に対応する事業継続計画(BCP)の見直しや職員研修会等を実施した事業所の割合(100%)

中間アウトカム

- 75～84歳の要介護認定率が全国平均以下
- 相談相手や相談先がある高齢者の割合上昇(ニーズ調査)
- 要介護状態の人の在宅率維持
- 介護のために仕事を辞めた人がいる割合低下(在宅介護実態調査)

最終アウトカム(2040年)

自分は幸せであると感じている人が多い(ニーズ調査)

5. 取組の内容



基本目標1 地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進

施策の方向性

誰もが自分の希望に応じた方法で楽しみながら介護予防や健康づくりができるよう、知識や情報の周知など様々な取組を進めていきます。その際、リハビリテーション等の専門職が参画することにより、より効果的な介護予防の取組を推進します。また、支援が必要になっても介護予防に取り組みながらできる限り地域で自立した暮らしを続けることができるよう、介護予防・生活支援サービスを提供します。

高齢者の生きがいある暮らしの実現や地域での居場所づくりのため、通いの場の運営支援や参加しやすい環境づくりを促進していきます。

フレイル予防について
詳しくは
こちら▶



竜王町WEBサイト

具体的な取組

● 主な事業

基本施策1 みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進

(1) 一般介護予防事業の推進

- 「竜ウォーク」の推進
- フレイル予防（身体活動、栄養、口腔、社会参加）についての普及啓発
- リハビリテーション専門職の参画

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

- 通所型サービスの実施
- 訪問型サービスの実施
- 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の実施
- 介護予防・健康づくりの体制整備

基本施策2 生きがいのある暮らしへの支援

(1) 生きがいづくりと居場所づくり

- 生涯現役事業の運営
- 通いの場への運営支援

通いの場について
詳しくは
こちら▶



竜王町WEBサイト

基本目標2 地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

施策の方向性

地域全体で高齢者を支える「地域共生社会」の実現に向け、また重度な要介護状態となっても本人の希望に応じて住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向け、住民や事業者及び、関係機関との協働により、様々な取組を進めていきます。高齢者の虐待を未然に防止するため、高齢者支援に関わる専門職や関係機関の連携を、より一層深めていきます。

本町では重層的支援体制の整備に取り組んでおり、制度の狭間にある課題や家族全体を包括的に支援すべき事例に対し、適切な支援につながる体制を構築していきます。

高齢者の自己決定を引き出せるように、加齢、老化に伴う課題を学び、備えるための学習機会を設けるとともに、誰もが安心して暮らせるよう権利擁護に関する取組や虐待防止等、高齢者の尊厳の保持に努めます。

また、認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、認知症の早期発見・早期対応、相談支援体制の充実や、介護する家族への支援、認知症の方が安心して社会参加できる仕組みづくりなど、幅広い支援を進めていきます。

具体的な取組

● 主な事業

基本施策1 包括的な相談支援体制の充実

- (1) 意思決定支援の充実
 - 総合相談の実施
 - 介護等に関する身近な相談先の周知
 - 権利擁護体制の確保およびコーディネートについての周知
 - 老いの備え（修活）の啓発
- (2) 専門職と関係機関のネットワーク強化
 - 高齢者の生活全般の支援に関わる関係機関の合同勉強会
 - 竜王町介護保険事業者連絡協議会と関係機関との連携
 - 医療・介護関係者の研修・交流会・情報共有

基本施策2 高齢者の尊厳の保持

- (1) 高齢者への虐待防止
 - 虐待発生時の安全の確保・養護者への支援
 - 養護者支援のためのスキルアップ
 - ふきのとうカフェの開催
- (2) 施設等における身体拘束ゼロに向けた取組
 - 町内事業所の身体拘束等に係る研修の実施
- (3) 高齢者の権利擁護の推進
 - 成年後見制度利用促進法における中核機関の設置
 - 地域福祉権利擁護事業の体制確保

成年後見制度について
詳しくはこちら▶



竜王町WEBサイト

基本施策3 地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）

- (1) 認知症に関する普及啓発
 - 多方面への啓発活動、認知症サポーターの養成
 - 啓発体制（認知症キャラバン・メイト）の強化
 - 認知症に関する研修会
- (2) 認知症の早期発見・早期支援
 - 認知症初期集中支援チーム活動の充実
 - かかりつけ医、認知症疾患医療センターとの連携
- (3) 認知症高齢者や介護家族に対する支援
 - 認知症の人の見守り体制の整備および強化
 - ふきのとうカフェの開催
 - 介護負担に応じた相談支援
 - 認知症の人の発信支援および意思決定支援
 - チームオレンジの体制づくり



竜王町における認知症支援等

詳しくはこちら▶



認知症初期集中支援
チームについて



竜王町WEBサイト

認知症ケアパス
について



竜王町WEBサイト

ふきのとうカフェ
について



竜王町WEBサイト

認知症コラム



竜王町WEBサイト

基本施策4 地域の見守り・支え合いの推進

- (1) 支えあいのネットワークづくり
 - 多様な主体による見守り支援事業
- (2) 防犯・防災体制の整備
 - 災害時要配慮者の把握

基本施策5 高齢期の住まい方の支援

- (1) 高齢期の住環境の整備
 - 生活支援ハウス等整備事業
 - 老いの備え（修活）の啓発

基本目標3 高齢者と家族を支える支援体制の充実

施策の方向性

介護が必要な状態になったときに安心して介護保険サービスを利用できるよう、サービスの質の向上や適正な給付に取り組むとともに、広報やホームページ等で介護サービスに関する情報発信に努めます。

介護人材の不足に対しては、専門職の確保、既存の業務の効率化、集約化を図り、介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。また、引き続き滋賀県や近隣地域と連携して人材の確保に努めます。

近年では自然災害が頻発化・激甚化しているほか、令和2（2020）年度からの新型コロナウイルス感染症の流行では介護保険事業所では様々な制約を受け、対応を迫られました。今後緊急時にも必要なサービスを継続できるよう、介護事業所等と連携し、周知啓発、研修等を実施し、防災や感染症対策に取り組みます。

具体的な取組

● 主な事業

基本施策1 介護サービスの充実と在宅生活への支援

- (1) 介護サービスの充実
 - 地域密着型介護サービスの適正な運用
 - 介護サービスの基盤整備
 - 介護サービス事業者情報
 - 介護サービス提供体制整備
- (2) 日常生活支援の充実
 - 移動手段の確保
 - 生活支援に関するサービス等の周知
 - 市場サービス購入による自助の推進
 - 配食サービス見守り事業の促進
 - 緊急通報システムの促進
 - 紙おむつ購入費助成事業
- (3) 介護相談等の充実
 - 介護保険制度に関する広報活動
 - 総合相談の実施

配食サービス見守り事業について詳しくはこちら▶



竜王町WEBサイト

基本施策2 介護人材の確保・定着・育成

- (1) 介護人材の確保・定着・育成
 - 竜王町介護保険事業者連絡協議会の取組
 - 介護人材確保の取組
 - 介護人材定着・育成促進の取組

基本施策3 介護保険制度の適正・円滑な運営

(1) 介護給付適正化の推進

- ケアプラン点検事業
- 医療情報との突合
- 要介護認定の適正化

(2) 介護サービス事業者におけるサービスの質の向上

- 介護サービス事業者等への指導・助言
- 介護支援専門員連絡会の実施
- 介護相談員の訪問
- 苦情相談窓口の設置
- 竜王町介護保険事業者連絡協議会の取組

(3) 低所得者対策の推進

- 費用負担軽減制度等の適用

(4) 災害や感染症対策に係る体制整備

- 防災・感染症対策の推進



重点取組 1

竜王町介護保険事業者連絡協議会

竜王町内の介護保険事業者間の情報交換、協議等をしていただく場として、また、事業者および介護職員等の質の向上、事業者間の連携を図ることを目的として、竜王町介護保険事業者連絡協議会を設置します。

介護分野だけでなく、行政、医療機関、障害者支援機関等の多種多様な組織機関との横のつながりを推進していきます。

重点取組 2

竜ウォーク

「歩く」ことはQOL(生活の質)の要です。80歳代になっても元気に歩けるからだづくりを目指し、「歩く」ことの促進に向けた「竜ウォーク」の取組を実施します。

歩くことのメリット

- ▷ フレイル予防
- ▷ 認知症予防
- ▷ 生活習慣病予防
- ▷ 病気や障がいがあっても、杖や歩行器を使いながらできる
- ▷ 人と交流する機会がうまれる
- ▷ 足腰の痛み予防
- ▷ 転倒予防
- ▷ 男女問わず、一人でもできる
- ▷ など

<3年後の目標>
「歩くこと」を
意識している高齢者
50%

令和6～8（2024～2026）年度 3年間の取組

内容	事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 日常に「歩くこと」の意識づけ ● メリット（知識）の周知 ● 「歩くためのからだづくり」と「負担の少ない歩き方」の習得 ● 歩く理由や機会を提案 ● 年齢や身体状態などを考慮した目安となる目標（歩数、時間、頻度）の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 通いの場サポーター・健康推進員向け研修会の開催 ● 前期高齢者を対象とした「地域共生フォーラム・おれんじフェア」の開催 ● 地域への出前講座 ● 他課、関係機関、企業などとの連携

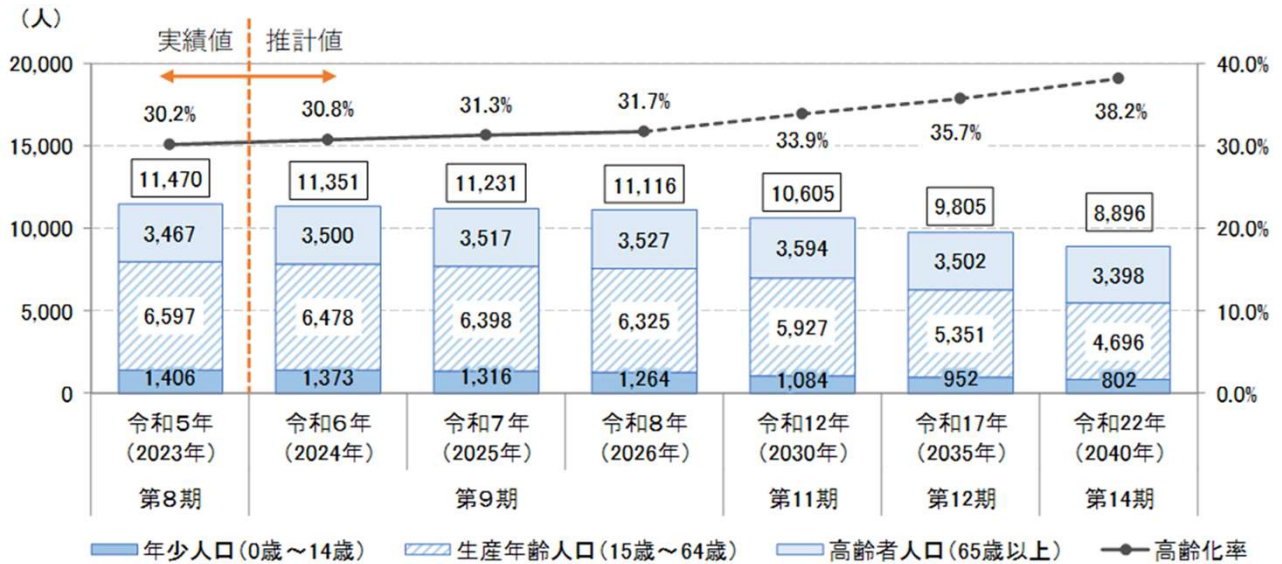


6. 人口等の動向



(1) 人口の動向

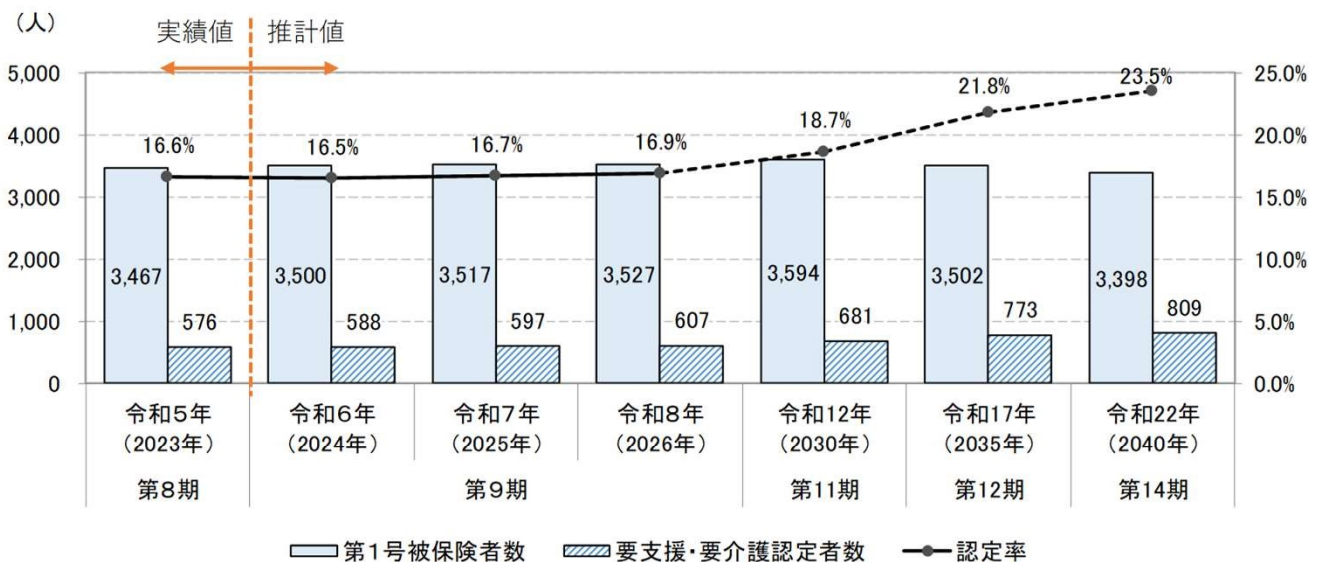
本町の総人口は減少傾向にありますが、高齢者数は令和12（2030）年頃まで増加傾向にあり、高齢化が進行すると考えられます。



(2) 認定者数の動向

第8期計画期間では、要介護認定率※は横ばいの値で推移しており、第9期期間はずかには上昇しながら推移していくと考えられます。

また、高齢者、中でも後期高齢者の増加に伴い、認定者数は増加していくと考えられます。



※65歳以上の第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者数の割合

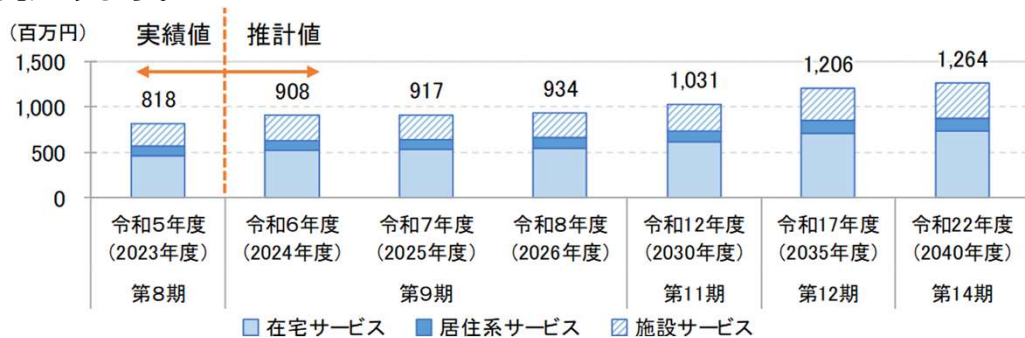


7. 介護給付費等の見込額



(1) 介護給付費の見込み

要介護認定者数や介護サービスの利用人数、利用回数（日数）および給付費の動向をふまえ、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度および中長期的期間における介護給付費を、次のとおり見込みます。



単位：千円

	第8期		第9期		第11期	第12期	第14期
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
	実績値	計画値					
在宅サービス	464,147	526,406	534,363	551,515	612,398	712,061	733,929
居住系サービス	101,708	107,446	107,582	107,582	123,735	136,578	146,011
施設サービス	251,815	274,415	274,764	274,764	295,049	357,298	383,657
合計	817,670	908,267	916,709	933,861	1,031,182	1,205,937	1,263,597

(2) 地域支援事業費の見込み

地域包括支援センターの運営や生活支援事業などの地域支援事業費を、次のとおり見込みます。

単位：千円

	第8期	第9期		
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	実績値	計画値		
介護予防・日常生活支援総合事業費	20,601	21,190	21,190	21,313
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	24,948	25,661	25,661	25,839
包括的支援事業（社会保障充実分）	12,644	13,006	13,006	13,096
地域支援事業費合計	58,193	59,856	59,856	60,248



町内で利用できる支援や介護保険サービスについて
町内で利用できる支援や介護保険事業サービスを提供している事業所については、「暮らしのお品書き」に掲載しています。
紙面での「暮らしのお品書き」は、福祉課でも配布しています。

詳しくはこちら▶



竜王町WEBサイト

8. 第1号被保険者の保険料基準額



介護給付費等をもとに、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度における第1号被保険者保険料を次のとおり設定します。第1号被保険者保険料は所得段階別に定めることとされ、第8期計画では12段階で設定していましたが、第9期計画では、国の標準所得段階が9段階から13段階に変更になることから、本町においても13段階として設定します。

課税状況	所得段階区分	所得段階別対象者	保険料率	保険料年額
本人が住民税非課税 世帯全員が 住民税非課税	第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護被保護者 老齢福祉年金受給者 公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 	0.455 (0.285)	32,220円 (20,184円)
	第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下 	0.685 (0.485)	48,504円 (34,344円)
	第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超 	0.690 (0.685)	48,852円 (48,504円)
	第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 	0.9	63,720円
	第5段階 (基準額)	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 	1.00 (5,900円)	70,800円
本人が住民税課税	第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 	1.20	84,960円
	第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額が120万円以上210万円未満 	1.30	92,040円
	第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額が210万円以上320万円未満 	1.50	106,200円
	第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額が320万円以上420万円未満 	1.70	120,360円
	第10段階	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額が420万円以上520万円未満 	1.90	134,520円
	第11段階	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額が520万円以上620万円未満 	2.10	148,680円
	第12段階	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額が620万円以上720万円未満 	2.30	162,840円
	第13段階	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額が720万円以上 	2.40	169,920円

※低所得者の軽減強化として、第1段階から第3段階は別枠の公費による負担軽減が実施されています。
()内は負担軽減後の料率および金額です。

竜王スマイルエイジングプラン2024

竜王町高齢者保健福祉計画
竜王町介護保険事業計画

【概要版】

発行：竜王町
編集：竜王町福祉課

〒520-2592
滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地
TEL：0748-58-3705
FAX：0748-58-8019